

基発0331第1号
平成23年3月31日

都道府県労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長
(公 印 省 略)

「労災防止指導員規程」の廃止について（通知）

標記について、別添の平成23年3月31日付け厚生労働省訓第12号のとおり、労災防止指導員規程を廃止されたので、各局におかれては御了知願いたい。

○厚生労働省訓第12号

部内一般

労災防止指導員規程を廃止する訓令を次のように定める。

平成23年3月31日

厚生労働大臣 細川 律夫

労災防止指導員規程を廃止する訓令

労災防止指導員規程（平成13年厚生労働省訓第41号）は、廃止する。

附 則

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。